

5 コンピュータシステムの変遷

(1) オンライン化以前の電算処理

開館当初は、手書きの貸出返却データを市の電算室でパンチ入力するという原始的な方法でした。その後、バーコードラベルをライトペンでこするだけで貸出返却データがカセットテープに記録されるデータレコーダーを導入。昭和 52 年には、メモレックス・システム K-3 を導入し、目録(カタカナ)をコンピュータ化しました。

(2) 第Ⅰ期コンピュータシステム

昭和 58 年 4 月、コンピュータシステムの運用が全庁的な課題であることから、多摩市電子計算組織管理運営委員会のなかに図書館電算機導入検討専門部会が設置されました。検討の結果、図書館の蔵書管理の適正化のためには図書館単独でコンピュータシステムを導入すべきであるとの結論に至り、機器及びソフト開発が富士通に委託されました。

この第Ⅰ期コンピュータシステムは、昭和 59 年 8 月 1 日から稼動しました。

(3) 第Ⅱ期コンピュータシステム

より効率的な図書館運営のために、第Ⅰ期システムを基礎としたうえで、次の事項を付加したシステムの導入が計画され、開発は第Ⅰ期と同じ富士通に委託され、平成 3 年 3 月 22 日から稼動しました。

- ・ 全館オンラインリアルタイム処理の導入と安定したレスポンスタイムの確保
- ・ 所在データの精度向上、検索の効率化とスピードアップ
- ・ 発注、雑誌管理、原簿管理など新規業務のシステム化

(4) 第Ⅲ期コンピュータシステム

図書館利用者の読書要求は質・量ともに顕著な広がりを見せ、図書館業務も拡大をしてきました。

図書館コンピュータシステムでは、

- ・ 貸出、リクエストの処理件数の増加
- ・ 利用者のニーズの多様化・高度化への対応
- ・ 他の情報システムとの連携

に対応したシステムの導入が課題となり、図書館長を議長として図書館の電算担当職員をはじめ情報管理課職員を含めた選定会議が設置されました。

システムの選定にあたっては、各市における図書館システムの導入実績を基に、8 社に対してハードウェア、ソフトウェア、研修体制・支援体制、導入スケジュール、経費などの項目についての提案書と図書館がシステムに求める要件についての回答書の提出を求めるとともに、提案内容に対する補足説明・質疑応答などのヒヤリングを行いました。その結果、評価がもっとも高かった松下電器産業(株)を委託業者に決定しました。

この第Ⅲ期コンピュータシステムは、市民の高い学習意欲に応じたサービスの向上、増大し複雑化する図書館業務への対応、現行システムの資産の継承を基本方針に、平成 7 年度から開発に着手し、平成 9 年 3 月 26 日から稼動しました。

(5) 第Ⅳ期コンピュータシステム

① プロジェクトチーム

第Ⅲ期コンピュータシステム稼動から 7 年が経過した平成 16 年 5 月、新たな図書館コンピュータシステムを開発するため、次の 3 項目の目標を掲げ、図書館・市のコンピュータ担当(情報推進課)・指導室からなるプロジェクトチームを発足させました。

ア 市民サービスの向上

インターネットや携帯電話で各種蔵書情報の提供、蔵書検索・予約、利用紹介(貸出状況・予約状況の確認)等ができること。また、各館にインターネット用端末機を整備すること。

イ 学校図書館との連携

市立小・中学校の学校図書館に市立図書館とネットワークでつないだ端末機を導入し、各校の資料の登録、貸出・返却や予約をシステム上で管理できるとともに、図書館と学校図書館の蔵書を一元管理し、蔵書情報の共有化と資料の共有化を図ること。

ウ 図書館業務の効率化

処理能力を向上し、検索・予約等窓口業務をスピード化するとともに、予約本確保の連絡ができるようにメール連絡機能等を導入すること。

② 選定

第Ⅳ期コンピュータシステムの開発業者の選定は、指名業者による企画提案方式とし、プレゼンテーションを経て、平成 17 年 3 月、最も評価の高かった(株)サン・データセンターに決定しました。

③ 稼動

図書館システム部分は、平成 18 年 3 月 20 日に、また学校図書館システム部分は、平成 18 年 10 月 2 日に稼動しました。

④ データセンター

インターネット上で 365 日 24 時間蔵書検索等の市民サービスを安定的に提供していくために、設備や監視体制が整い、かつ夜間を含めた障害の早期検知と迅速な対応が図れるデータセンターに図書館システムのサーバ機を設置し、運用しています。